

F u k u i C i t y W a t e r w o r k s V i s i o n

福井市水道事業ビジョン 2020

【2024 中間見直し版】

「信頼に応える水づくり」

～安全で安心な水道を次の100年のために～



福井市上下水道局

目 次

第 1 章 福井市水道事業ビジョン 2020 の中間見直しにあたって・・・ 1

1-1 中間見直しの趣旨・・・ 1

1-2 中間見直しの概要・・・ 1

第 2 章 計画前期における施策の進捗状況評価・・・ 2

2-1 計画前期における施策の進捗状況評価・・・ 2

第 3 章 施策と具体的な取組・・・ 1 2

3-1 施策体系・・・ 1 2

3-2 具体的な取組・・・ 1 3

第 4 章 投資・財政計画・・・ 3 4

4-1 投資計画・・・ 3 4

4-2 財政計画・・・ 3 6

4-3 建設改良費と留保資金残高の推移・・・ 3 8

第 5 章 まとめ・・・ 3 9

5-1 まとめ・・・ 3 9

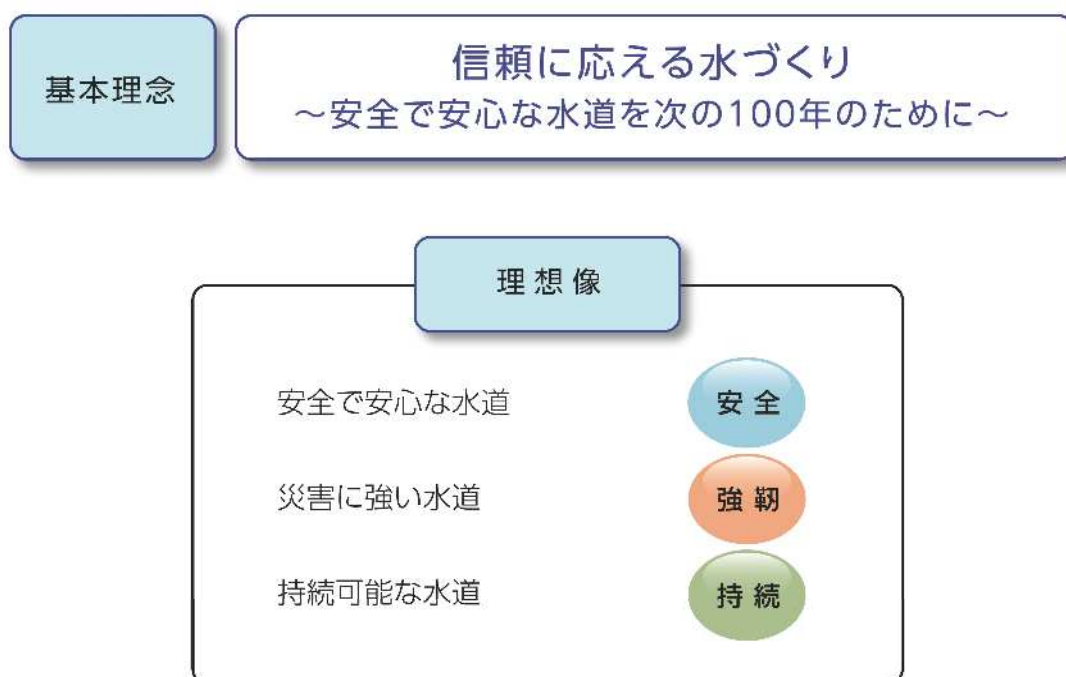
第1章 福井市水道事業ビジョン 2020 の中間見直しにあたって

1-1 中間見直しの趣旨

令和2（2020）年3月に策定した、福井市水道事業ビジョン 2020（計画期間：令和2（2020）年度～令和10（2028）年度）について、令和6（2024）年度に計画期間の中間点を迎えたことから、計画前期の進捗状況の評価を行うとともに、策定後における事業環境の変化に対応するため、中間見直しを実施するものです。

1-2 中間見直しの概要

福井市水道事業ビジョン 2020 の策定時に掲げた、以下の基本理念や理想像については、策定時から変更しないものとします。



中間見直しでは、まず、計画前期における施策の進捗状況について評価を行います。

また、進捗状況の評価を受けての目標値の見直しや、策定後における事業環境の変化に対応するため、策定時のビジョンのうち、「第4章 施策と具体的な取組」及び「第5章 投資・財政計画」については、改訂を実施します。

第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

2-1 計画前期における施策の進捗状況評価

福井市水道事業ビジョン 2020 では、基本理念や理想像の実現のために、各種施策に取り組んでいます。各種施策の進捗状況を評価するために、以下の 17 指標について、令和 6（2024）年度と令和 10（2028）年度における目標値を設定し、取組を進めてきました。

No	理想像	指標名（単位）	現況値	目標値	
			H30	R6	R10
	安全で安心な水道	原水水質監視度（項目）	177	177	177
		給水栓水質検査（毎日）箇所密度 （箇所/100k m ² ）	8.7	8.7	8.7
		鉛製給水管率（％）	34.7	29.0	25.2
		配水池清掃実施率（％）	82.8	100	100
		浄水場事故割合（件/10 年・箇所）	0	0	0
		無ライニング铸铁管残存数（km）	45	20	0
	災害に強い水道	浄水施設の耐震化率（％）	8.6	8.6	91.5
		配水池の耐震化率（％）	37.5	53.0	57.5
		重要給水施設配水管路の耐震管率（％）	47.6	70	100
		基幹管路の耐震管率（％）	31.8	42.1	50.6
	持続可能な水道	水道施設見学者割合（人/1000 人）	45.8	46	46
		経常収支比率（％）	115	115	105
		給水収益に対する企業債残高の割合（％）	386	330	320
		内部研修時間（時間/人）	8.3	9	9
		建設副産物のリサイクル率（％）	52.3	50	50 以上
		浄水発生土の有効利用率（％）	100	100	100
		配水量 1 m ³ 当たり電力消費量（kWh/m ³ ）	0.42	0.4	0.4

第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

計画前期（R2～R5）における17指標の進捗状況と達成度評価は次のとおりです。

なお、多くの指標で用いている「業務指標（P I）」とは、公益社団法人 日本水道協会により、事業活動全般を分析・評価するために策定された規格のことを言います。定量的に分析することによって、課題の抽出や事業の評価が可能となります。

達成度評価については、次の3段階で評価しています。（評価時点：R5（2023）年度末）

- ... R10 目標値を達成しており、今後も達成する見込みが高い
- ... R10 目標値の達成に向けて、順調に推移している
- ... R10 目標値の達成が困難である

（単位：項目）

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
A201	原水水質監視度	177	177	177

原水水質監視度 = 原水水質監視項目数

【説明】 1年簡に行う水質検査の項目数（= 水質管理の水準を表す）

【目標】 現況値（177 成分の検査）の維持を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
177	177	179	179	179

R3 以降は2成分（PFOS・PFOA）の検査を追加実施

評価	コメント
	・ 目標値達成しており、今後も同様に推移する見込み



第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

(単位：箇所 / 100 k m²)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
A202	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度	8.7	8.7	8.7

給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度 = (給水栓水質検査 (毎日) 採水箇所数 / 現在給水面積) × 100

【説明】 給水面積に対する水質検査の箇所密度 (= 水質管理の水準を表す)

【目標】 現況値 (8.7) の維持を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
8.7	8.7	8.7	8.7	8.7

水
質
検
査
状
況



評価	コメント
	・ 目標値達成しており、今後も同様に推移する見込み



(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
A401	鉛製給水管率	34.7	29.0	25.2

鉛製給水管率 = (鉛製給水管使用件数 / 給水件数) × 100

【説明】 水質や老朽化の問題がある鉛製給水管の残存割合

【目標】 R10 年度末時点において、25.2%を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
34.7	39.5	39.1	38.5	37.8

R2に実態調査が完了したため、
H30 → R2は残存割合が上昇した

評価	コメント
	・ H30 ~ R2の実態調査により、鉛製給水管使用件数が 策定時よりも増加したため、目標達成は難しい



第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
A203	配水池清掃実施率	82.8	100	100

配水池清掃実施率 = (5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100

【説明】 配水池有効容量に対する5年間の清掃実施率

【目標】 5年に1回の清掃実施率(100%)を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
82.8	67.4	68.3	62.3	101.6

配水池の清掃



評価	コメント
○	・目標値達成に向け、順調に推移している

(単位：件 / 10年・箇所)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B201	浄水場事故割合	0	0	0

浄水場事故割合 = 10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数

【説明】 10年間における浄水場の停止事故割合

【目標】 浄水場の停止事故なし(0件)を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
0	0	0.13	0.13	0.13

「0」には戻せないものの、
再発防止に取り組んでいる

評価	コメント
	・R3に九頭竜浄水場にて配水ポンプの一時停止事故が発生したため、0.13 (= 1件 / 8浄水場) となっている



第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

(単位: km)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
—	無ライニング铸铁管残存数	45	20	0

【説明】 管内面に防食対策が施されていない铸铁管の残存延長

【目標】 R10 年度末までに残存管の全面解消を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
45.0	36.3	31.8	27.1	24.0



無ライニング铸铁管

評価	コメント
○	・目標値達成に向け、順調に推移している

(単位: %)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B602	浄水施設の耐震化率	8.6	8.6	91.5

浄水施設の耐震化率 = (耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100

【説明】 浄水施設 (8 施設) の耐震化率

【目標】 九頭竜浄水場の更新等を進め、R10 年度末時点で 91.5 % を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
8.6	8.6	8.6	8.6	8.6

九頭竜浄水場



評価	コメント
	・ビジョン策定時の計画と比較し、九頭竜浄水場の更新事業が遅延しており、目標達成は難しい



第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B604	配水池の耐震化率	37.5	53.0	57.5

配水池の耐震化率 = (耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池等有効容量) × 100

【説明】 配水池 (23 施設) の耐震化率

【目標】 原目配水池の更新を進め、R10 年度末時点で 57.5% を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
37.5	38.8	43.4	43.5	43.5

【配水池耐震化率 (R4 末) 】

県内平均... 50.0%

全国平均... 63.5%

評価	コメント
○	・ 現在までに12施設の耐震化が完了しており、R10の目標値達成に向け、原目配水池の更新を進めている

(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	47.6	70	100

重要給水施設配水管路の耐震管率 = (重要給水施設配水管路のうち耐震管延長 / 重要給水施設配水管路延長) × 100

【説明】 原目配水池 ~ 県立病院経由 ~ 福井赤十字病院までの管路の耐震化率

【目標】 R10 年度末までに、未施工である病院間の管路耐震化の完了を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
47.6	51.1	53.1	59.7	66.4

耐震管の耐震性



評価	コメント
○	・ 目標値達成に向け、順調に推移している

第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

(単位: %)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B606	基幹管路の耐震管率	31.8	42.1	50.6

基幹管路の耐震管率 = (基幹管路のうち耐震管延長 / 基幹管路延長) × 100

【説明】 重要度の高い区間の管路の耐震化率

【目標】 R10 年度までに、九頭竜原目送水管の施工等を進め、50.6%を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
31.8	35.8	37.5	39.6	41.7

【基幹管路耐震適合率 (R4末)】

県内平均...44.2%

全国平均...42.3%

評価	コメント
○	・ 県内平均や全国平均を下回っているものの、目標値達成に向け、順調に推移している

(単位: 人 / 1000人)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
C403	水道施設見学者割合	45.8	46	46

水道施設見学者割合 = 見学者数 / (現在給水人口 / 1,000)

【説明】 九頭竜浄水場やマイアクア (森田浄水場) への見学者割合

【目標】 水道に関する情報を発信し、現況値 (45.8) 微増の 46 を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
45.8	20.1	25.3	38.8	71.5

浄水場の見学



評価	コメント
○	・ R2 ~ R4 は新型コロナウイルス感染症予防等のため、一部施設の見学を中止していたが、R5は目標値を達成した

第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

(単位: %)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
C102	経常収支比率	115	115	105

経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100

【説明】 経常的な費用に占める収益の割合。100%が健全経営の目安とされる。

【目標】 経営環境が厳しくなる中においても、R10 年度値で 105%を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
115	127	125	124	114

【類似団体平均値】

110%

(R4年度末時点)

評価	コメント
	・健全経営の目安となる100%を上回って推移している ・目標値達成に向け、順調に推移している



(単位: %)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
C112	給水収益に対する 企業債残高の割合	386	330	320

給水収益に対する企業債残高の割合 = (企業債残高 / 給水収益) × 100

【説明】 企業債の残高割合。少ない方が望ましいが一定程度はやむを得ない。

【目標】 年毎に割合を減少させ、R10 年度値で 320%を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
386	309	311	304	303

【類似団体平均値】

295%

(R4年度末時点)

評価	コメント
	・類似団体平均には及ばないものの、目標値達成しており、目標値達成に向け、順調に推移している



第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

(単位：時間/人)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
C203	内部研修時間	8.3	9	9

内部研修時間 = (職員が内部研修を受けた時間 × 受講人数) / 全職員数

【説明】 技術の継承のため、職員が局内研修をどの程度受講したかを表す

【目標】 R10 年度値で現況値 (8.3) 微増の 9 を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
8.3	8.3	7.7	3.6	5.1

局内研修の様子



評価	コメント
	・近年は受講実績が停滞しているが、局内技術研修センター主催研修の充実によって、目標値達成を目指す



(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B306	建設副産物のリサイクル率	52.3	50	50以上

建設副産物のリサイクル率 = (リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100

【説明】 建設副産物の再利用率 (= 環境保全への貢献度を表す)

【目標】 可能な限り再資源化している現状をふまえ、現状維持を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
52.3	63.9	51.0	54.4	65.0

【リサイクル事例】

・コンクリート
・アスファルト



評価	コメント
	・目標値達成しており、今後も同様に推移する見込み



第2章 計画前期における施策の進捗状況評価

(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B305	浄水発生土の有効利用率	100	100	100

浄水発生土の有効利用率 = (有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100

【説明】 浄水処理過程の発生土の有効利用率 (= 環境保全への貢献度を表す)

【目標】 可能な限り有効利用化している現状をふまえ、現状維持を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
100	100	100	100	100

発生土の乾燥



評価	コメント
	・ 目標値達成しており、今後も同様に推移する見込み



(単位：kWh / m³)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B301	配水量1m³当たり電力消費量	0.42	0.4	0.4

配水量1m³当たり電力消費量 = 電力使用量の合計 / 年間配水量

【説明】 配水処理にかかる電力消費量。少ないほど省エネルギー対策に貢献。

【目標】 省電力設備等を導入している現状をふまえ、現状維持を目指す

【進捗状況と達成度評価】

H30	R2	R3	R4	R5
0.42	0.40	0.41	0.41	0.41

太陽光発電設備
(森田浄水場)



評価	コメント
	・ 目標値達成しており、今後も同様に推移する見込み

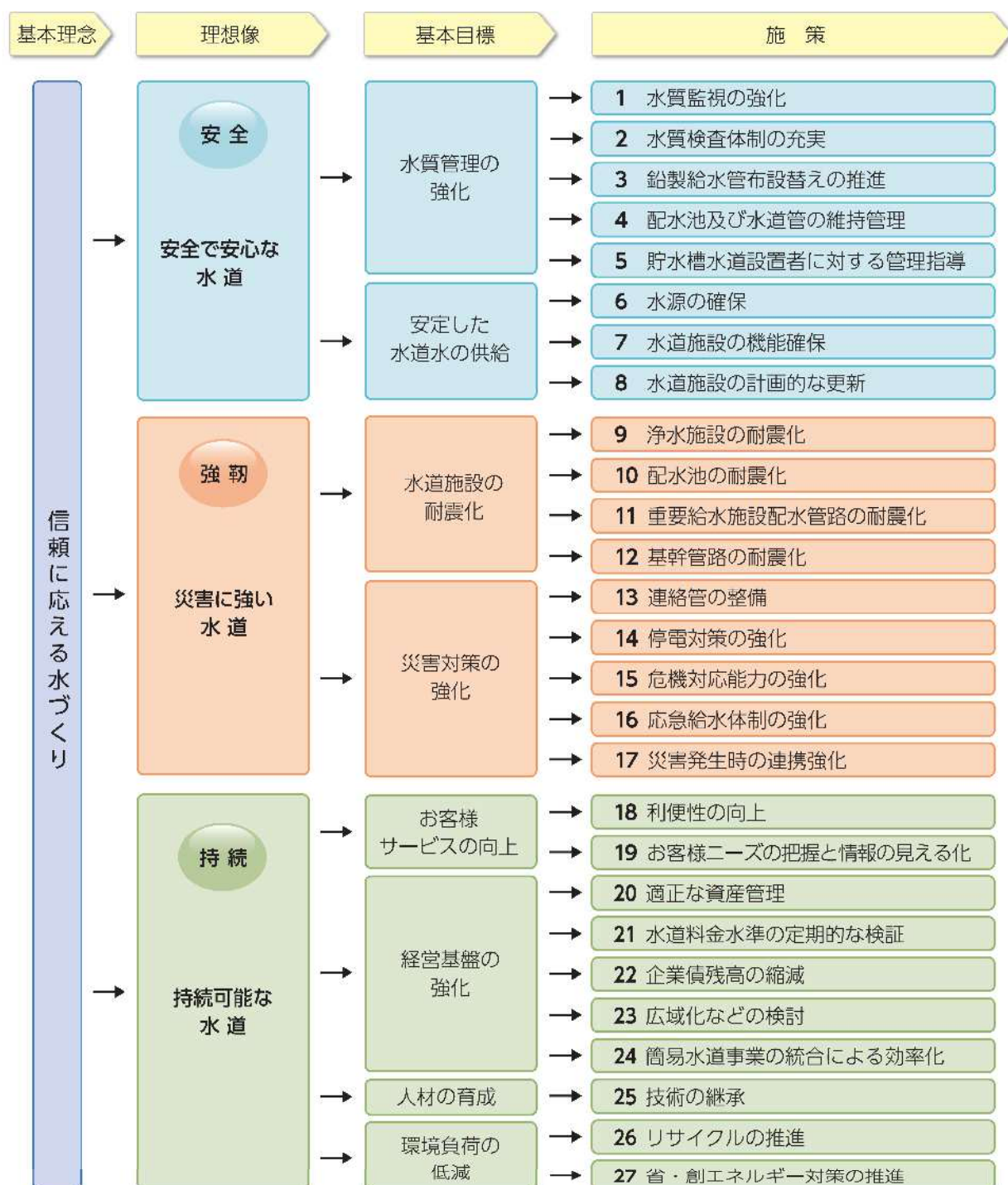


第3章 施策と具体的な取組

3-1 施策体系

施策体系は、策定時ビジョンのままとします。（以下、策定時ビジョン「施策体系」抜粋）

「安全で安心な水道」「災害に強い水道」「持続可能な水道」の理想像の実現に向け、それぞれの基本目標と施策を示します。



第3章 施策と具体的な取組

3-2 具体的な取組

第2章の進捗状況の評価や、ビジョン策定後における事業環境の変化に対応するため、策定時のビジョンの「第4章 施策と具体的な取組」の「2 具体的な取組」について、次のとおり改訂しました。

理想像1 安全で安心な水道

基本目標 水質管理の強化

施策1 水質監視の強化

水質の監視は、安全で安心な水道水を供給するために必要不可欠なものです。水道水の水質を良好な状態に保つには、原水の監視や給水栓での水質変化を初期段階で把握することが重要です。本市では、水質監視局を7か所設置し、常時、水質の監視を行っています。



水質監視局

水安全計画 ¹に基づき、水源から給水栓までの水質管理を行います。特に原水については、水質検査計画 ²に基づき、水道法に示されている「水質基準項目」や水質管理上留意すべき「水質管理目標設定項目」、さらに水源の特性にあわせて市が独自に設定した項目など、計179成分の水質検査を実施していきます。

これらの結果を分析・評価し、安全で安心な水道水の供給につなげていきます。

(単位：項目)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
A201	原水水質監視度	177	177	179

原水水質監視度 = 原水水質監視項目数

近年実績値が目標値を達成しているため、近年実績水準に上方修正しました
(策定時の R10 目標値：177)

第3章 施策と具体的な取組

(単位：箇所 / 100 km²)

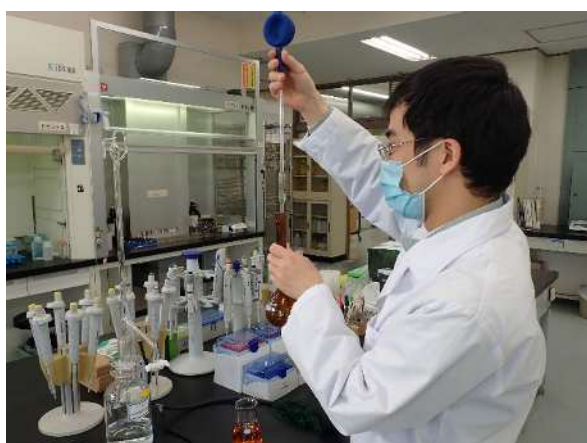
P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
A202	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度	8.7	8.7	8.7

給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度 = (給水栓水質検査 (毎日) 採水箇所数 / 現在給水面積) × 100

- 1 水安全計画** 水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・することにより、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指すもの。
- 2 水質検査計画** 水道水の安全確保を目的として、適正な水質管理を行うために水質検査項目や水質変動も考慮した採水場所及び検査回数など具体的な検査内容を定めたもの。

施策2 水質検査体制の充実

本市は、日本水道協会が定めた水道 GLP ³ を平成 22 (2010) 年度に取得し、信頼性の高い水質検査を実施しています。また、水道法で定められた水質基準 51 項目すべての水質検査を職員自らが行うことで、水質の異常に対し直ちに検査できる体制を整えています。今後引き続き、水質検査体制の充実を図り、安全で安心な水道水を皆さまへお届けします。



水質検査状況



GLP 認定証

- 3 水道 GLP** 水道水質検査優良試験所模範の略称で、日本水道協会が水質検査についての精度と信頼性を保障する認定制度のこと。

第3章 施策と具体的な取組

施策3 鉛製給水管布設替えの推進

鉛製給水管⁴は、古くは可とう性や柔軟性に優れる特長から給水管として多く使用されてきました。しかし、布設から年数が経過しているため、漏水の発生割合が高く、有収率⁵低下の原因になることに加え、長い期間使用しない場合には鉛溶出という水質の問題があることから、本市では、昭和57（1982）年以降、鉛製給水管の新規布設を中止しています。

鉛製給水管の解消のために、ポリエチレン管などへの取替えを推進するとともに、給水管の所有者であるお客様に対し、取替え推奨などを積極的にPRしていきます。

（単位：％）

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
A401	鉛製給水管率	34.7	29.0	36.2

鉛製給水管率＝（鉛製給水管使用件数／給水件数）×100

H30～R2の実態調査により、鉛製給水管使用件数が策定時よりも増加したため、解消ペースを見直した目標値に下方修正しました（策定時のR10目標値：25.2）

- ⁴ 鉛製給水管 鉛を材料として作られた水道管で軟らかく加工しやすいことから昔は使用された管のこと。
- ⁵ 有収率 有収水量を給水量で除したもの。

施策4 配水池及び水道管の維持管理

水質を適正に管理していくためには、配水池と水道管の適正な維持管理が欠かせません。配水池の維持管理には、沈澱物の除去や清掃と水槽内部のひび割れや防水塗装などの点検を計画的に行う必要があります。水道管の維持管理に



配水池の清掃作業状況

第3章 施策と具体的な取組

は、管内面に付着した鉄サビなどの除去と、停滞水解消のための洗管作業が必要です。

引き続き、配水池の清掃や点検、水道管の洗管作業などを計画的に行い、配水池と水道管の適正な維持管理を行います。

(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
A203	配水池清掃実施率	82.8	100	100

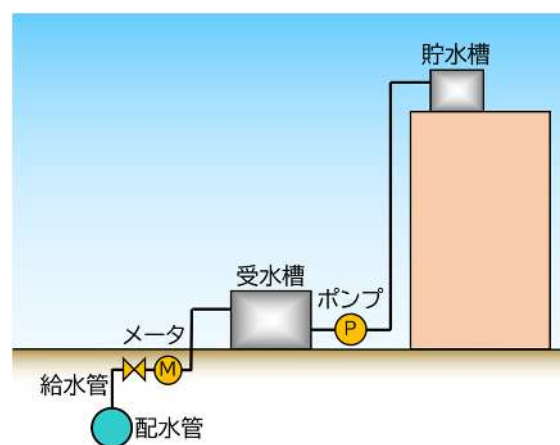
配水池清掃実施率 = (5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100

施策5 貯水槽水道設置者に対する管理指導

水道の給水方法は、水道水を直接給水する直結給水方式と、一旦受水槽に貯めてから給水する貯水槽水道方式の2つに分類されます。

貯水槽水道⁶方式は、給水圧や給水量を一定に保持するとともに、断水時や災害時にも多少の水を確保できるというメリットがある反面、受水槽での水の滞留や、維持管理不足による水質悪化など衛生上の問題が生じることが懸念されます。

安全な水を供給するため、貯水槽水道の設置者に対し適切な維持管理の指導、助言及び勧告を行います。



貯水槽水道方式

⁶ 貯水槽水道 ビルやマンションなどの建物において供給される水を一旦受水槽に貯めた後、利用者に給水する施設のこと。

第3章 施策と具体的な取組

基本目標 安定した水道水の供給

施策6 水源の確保

本市では、九頭竜川の表流水と地下水による安定的な水源を確保していますが、井戸の長期使用による取水量の減少や、河川の水質事故による表流水の取水停止により、十分な取水ができなくなる恐れがあります。また、現時点では、九頭竜浄水場の水源となる浅井戸⁷の水質に問題はありませんが、クリプトスポリジウム⁸が検出された場合には取水停止となり、給水制限⁹を招く恐れがあります。

将来にわたり安定的な水源を確保するため、定期的な井戸の監視や点検のほか、表流水の環境保全に努めるとともに、クリプトスポリジウム対策として九頭竜浄水場に紫外線処理設備の導入を検討します。

(単位：件／10年・箇所)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B201	浄水場事故割合	0	0	0

浄水場事故割合 = 10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数

- 7 浅井戸** 不圧地下水（自由地下水）を取水する井戸のことで、一般的に深度が10～30m以内の比較的浅い地下水のこと。また、不透水層（地下水を通しにくい層）によって上下を挟まれ圧力を有している地下水を取水する井戸を深井戸という。
- 8 クリプトスポリジウム** 原生動物の一種で腸管に感染して下痢を起す病原微生物のこと。水系感染し大規模な集団感染を引き起こす。塩素が効きにくいためにろ過設備や紫外線処理設備による対応が必要である。
- 9 給水制限** 事故や渇水などによって十分な給水が出来ない場合に水道水の供給量を制限すること。

第3章 施策と具体的な取組

施策7 水道施設の機能確保

水道施設の老朽化により、今後、設備の機能低下や水道管からの漏水、道路の陥没などが増加する恐れがあります。

日常点検を基に、損傷や劣化が進行する前に修繕や部品交換する予防保全型維持管理¹⁰を実践することで、水道施設の機能保持と長寿命化を図ります。

¹⁰ 予防保全型維持管理 安全性や経済性を踏まえ、損傷や劣化が進行する前に修繕や部品交換などの予防的な対策を行うことで機能の保持や回復を図る方法のこと。

施策8 水道施設の計画的な更新

今後、高度成長期に整備した水道施設の多くが、一斉に更新時期を迎えることから更新需要は増加していきます。増大する更新需要に対応するため、予防保全型維持管理による水道施設の長寿命化と施設規模の見直しや統廃合による投資の合理化を行います。そのうえで、本市が設定する更新基準を踏まえ、緊急度や重要度を考慮し、計画的に更新を進めます。



日常点検状況



水道管の布設状況

(単位：km)

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
—	無ライニング铸铁管残存数	45	20	0

第3章 施策と具体的な取組

理想像2 災害に強い水道

基本目標 水道施設の耐震化

施策9 浄水施設の耐震化

本市に8か所ある浄水場のうち、耐震化された浄水場は1か所のみです。

九頭竜浄水場は、本市の施設能力の7割を超え、市内全域に水道水を供給する最も重要度の高い浄水場であることから、九頭竜浄水場の耐震化を図ります。



九頭竜浄水場の薬品沈澱池

計画期間の令和10(2028)年度の目標値は、九頭竜浄水場の更新準備を進めつつ、他の施設で代用が可能となる一本木浄水場や川西浄水場の廃止により9.1%とします。

(単位: %)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
B602	浄水施設の耐震化率	8.6	8.6	9.1

浄水施設の耐震化率 = (耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100

九頭竜浄水施設の更新について、民間活力導入の検討に伴い、策定時より遅れるため、目標値を下方修正しました(策定時のR10目標値: 91.5)

施策10 配水池の耐震化

本市に23か所ある配水池のうち、耐震化された配水池は12施設です。

原目配水池は、容量が大きく、九頭竜浄水場で浄水した水道水を貯留する最も重要度の高い配水池であることから、原目配水池の耐震化を図ります。



現在の原目配水池

第3章 施策と具体的な取組

計画期間の令和10（2028）年度の目標値は、原目配水池の更新を進めるとともに、足羽山配水池の更新（ダウンサイジング）により58.6%とします。

（単位：％）

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
B604	配水池の耐震化率	37.5	53.0	58.6

配水池の耐震化率 = （耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池等有効容量）×100

「原目配水池更新事業」の令和6年度時点での進捗状況に鑑みて、目標値を上方修正しました（策定時のR10目標値：57.5）

施策11 重要給水施設配水管路の耐震化

大規模な地震が発生した場合、災害拠点病院¹¹や避難所などの重要給水施設への給水が特に重要となります。

配水池からこの重要給水施設までの水道管を重要給水施設配水管路¹²といい、現在、原目配水池から福井赤十字病院までの約10.3kmを設定しています。計画期間の令和10（2028）年度の目標は、耐震化が完了していない福井県立病院から福井赤十字病院までの配水管を更新することにより100%とします。

（単位：％）

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
B607	重要給水施設配水管路の耐震適合率	47.6	70	100

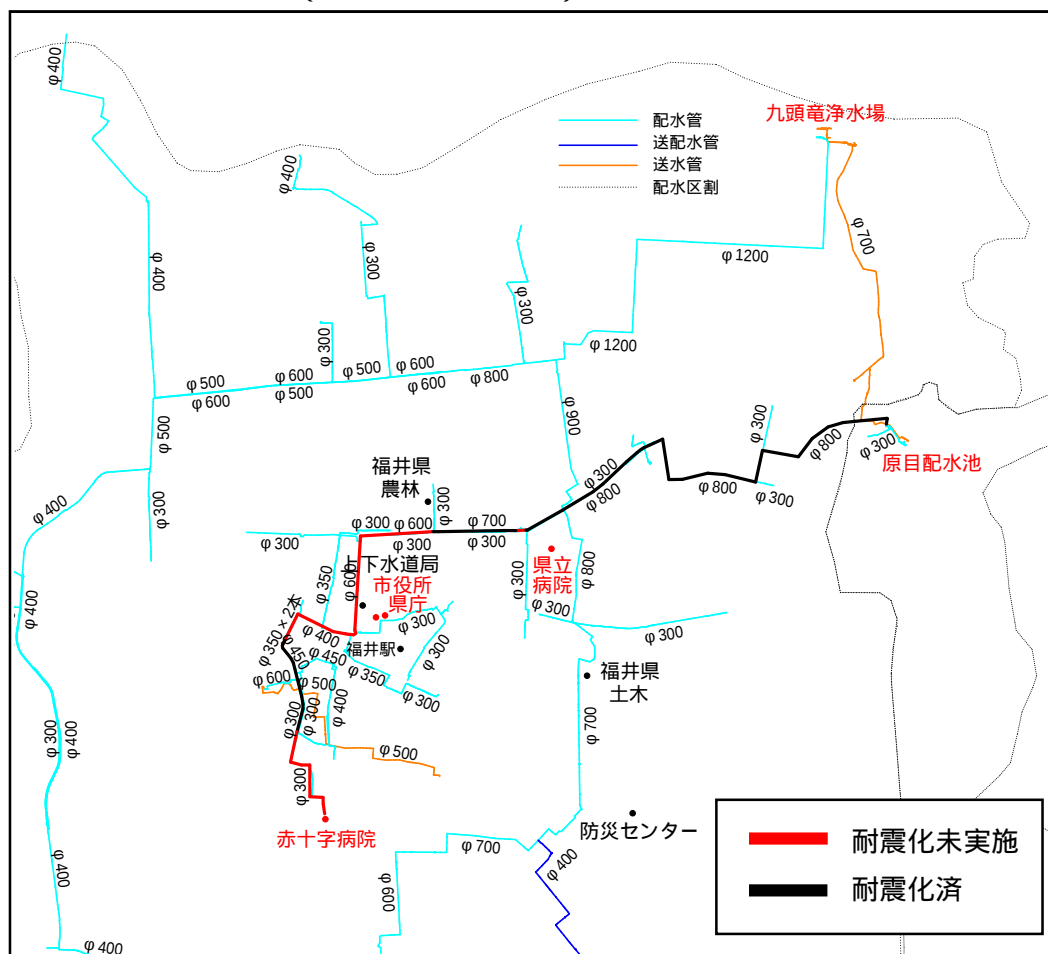
重要給水施設配水管路の耐震適合率 = （重要給水施設配水管路のうち耐震適合管延長 / 重要給水施設配水管路延長）×100

11 災害拠点病院 災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援し、重症や重篤な救急患者の救命医療を行うための高度診療機能を有した病院のこと。

12 重要給水施設配水管路 病院や避難所などの重要給水施設へ送る配水管のこと。

第3章 施策と具体的な取組

重要給水施設配水管路（令和5年度末時点）



施策 12 基幹管路の耐震化

地震により基幹管路が被害を受けた場合、断水が長期化する恐れがあります。災害時においても安定した水を供給するため、耐震化計画を策定し、基幹管路の中でも特に重要度が高い区間の管路や、老朽化が著しい管路の更新を優先して実施します。

本市では、平成23(2011)年から、100年を超える使用が可能で、高い耐震性を有するGX形ダクタイル鋳鉄管を採用しています。今後も、新技術の導入を検討し、投資の抑制を図ります。

計画期間の令和10(2028)年度の目標は、九頭竜原目送水管や重要度の高い基幹管路の更新を優先することにより50.6%とします。

第3章 施策と具体的な取組



GX 形ダクトイル鋳鉄管の耐震性
【提供：日本ダクトイル鉄管協会】



NS 形ダクトイル鋳鉄管布設状況（原目町）

（単位：％）

P I 番号	業務指標（ P I ）	現況値	目標値	
		2018（ H30 ）	2024（ R6 ）	2028（ R10 ）
B606	基幹管路の耐震適合率	31.8	42.1	50.6

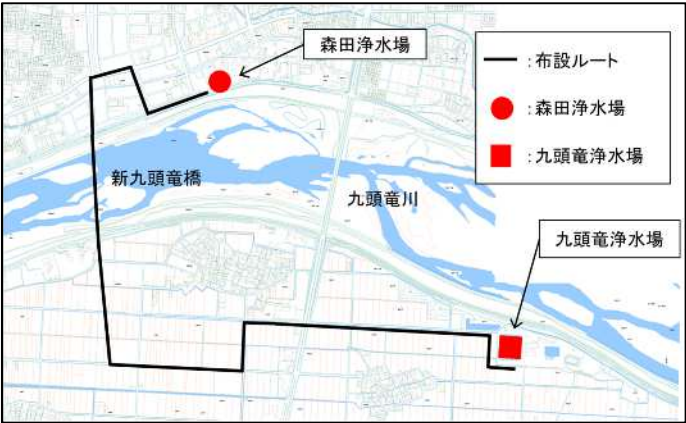
基幹管路の耐震適合率＝（基幹管路のうち耐震適合管延長／基幹管路延長）×100

基本目標 災害対策の強化

施策 13 連絡管の整備

停電や事故などにより浄水場の機能が停止した場合、給水制限を防止するためには、他の浄水場からの水の融通を可能とするバックアップ対策が重要です。このことから、森田浄水場と九頭竜浄水場間の連絡管の整備を進めます。

連絡管の整備



第3章 施策と具体的な取組

施策 14 停電対策の強化

地震や豪雨などの災害により停電が発生した場合は、非常用発電設備により電力を確保しています。今後は、より長く水道水を供給できるよう、設備の更新の際に、省電力設備を導入することで必要電力の低減を図ります。

また、江端浄水場の非常用発電機が、設置後 50 年以上が経過していることから、移動電源車の導入によって、江端浄水場の非常時用電源だけでなく、災害時の復旧作業用や他施設での仮設電源としても対応できるようにします。



非常用発電設備（九頭竜配水ポンプ場）



移動用電源車(画像はイメージ)

施策 15 危機対応能力の強化

本市で想定される最大規模の地震が発生した場合、市内平野部の多くで震度 6 強以上の激しい揺れが発生する恐れがあります。その際、耐震性が低い施設では多くの被害が生じ、断水が長期化する恐れがあります。施設の耐震化と併せ、災害が発生した場合においても迅速に対応できるよう危機管理マニュアル ¹³ などを策定し、研修や様々な災害を想定した訓練を行っています。今後も、より実践的な訓練を実施していきます。

また、道路交通法の改正で免許の種類が変更されたことに伴い、若年職員は普通自動車免許を取得していても、給水車を運転できない場合があります。そのような職員に対し準中型免許取得経費を助成し、災害発生時に給水車を運転できる職員を確保します。

第3章 施策と具体的な取組

危機管理のための主なマニュアル

マニュアル名称
福井市地域防災計画
福井市上下水道局危機管理マニュアル
福井市上下水道局 BCP（業務継続計画）【地震・津波編】
福井市上下水道局地震対策マニュアル
福井市上下水道局風水害対策マニュアル



応急給水訓練



応急復旧訓練

13 危機管理マニュアル 地震や災害が発生した際に的確な対応を行うための手順などを示したもの。

第3章 施策と具体的な取組

施策 16 応急給水体制の強化

災害時の飲料水確保のため、市内 43 か所の指定避難所 ¹⁴ などに非常用貯水装置 ¹⁵ を設置しています。災害時において確実に給水するためには、非常用貯水装置の設置場所や使用方法が周知されていることが重要です。

また、応急給水対策として、給水車（4 トン・3 トン）各 1 台、車載用給水タンク（2 トン）9 基、移動式浄水装置 ¹⁶ 2 台のほか、効率的な応急給水に有効な給水コンテナ（1 トン）10 基を令和 6（2024）年に追加確保し、日常的に訓練を行うことにより応急給水体制の強化を図ります。



非常用貯水装置上屋



給水車（3 トン）



給水コンテナ（1 トン）



移動式浄水装置

- | | |
|-----------------------|---|
| ¹⁴ 指定避難所 | 災害により家に戻れなくなった被災者が一定期間生活する施設のこと。 |
| ¹⁵ 非常用貯水装置 | 学校のグラウンドなどに設置され、平常時は水道管の一部として機能し、災害時には耐震貯水槽に水道水が貯留され飲料用として使用できる施設のこと。 |
| ¹⁶ 移動式浄水装置 | 災害時にプールの水などを原水として安全な飲料水をつくることのできる装置のこと。 |

第3章 施策と具体的な取組

施策 17 災害発生時の連携強化

地震などの災害が発生した場合、速やかに給水能力を回復できるように、日本水道協会中部地方支部や近隣事業体と「災害時相互応援に関する協定」を締結しています。引き続き、日本水道協会中部地方支部や近隣事業体との連携を密にし、相互協力体制を確保します。



中能登町での応急給水状況



熊本市での応急給水状況

これまでの主な派遣先一覧

派遣先	災害名（派遣年）	派遣先	災害名（派遣年）
西宮市	阪神淡路大震災（H7）	和歌山市	六十谷水管橋破損（R3）
輪島市	能登半島地震（H19）	南越前町	令和4年8月大雨（R4）
柏崎市	新潟県中越沖地震（H19）	静岡市	台風15号（R4）
陸前高田市	東日本大震災（H23）	中能登町	能登半島地震（R6）
結城市		七尾市	
熊本市	熊本地震（H28）	輪島市	能登半島豪雨（R6）
輪島市	凍結（H30）	珠洲市	
勝山市	凍結（H30）	能登町	
呉市	西日本豪雨災害（H30）		

第3章 施策と具体的な取組

理想像3 持続可能な水道

基本目標 お客様サービスの向上

施策18 利便性の向上

お客様センターを設置し、お客様への的確かつ迅速な対応を行っています。お客様の満足度や信頼が高まるよう、苦情への対応を徹底するとともに、ICTなどの新技術を活用したお客様サービスの向上や、公共料金の支払い方法の多様化を踏まえた水道料金の納付方法について検討します。



お客様センター

施策19 お客様ニーズの把握と情報の見える化

水道事業を将来にわたり健全に運営するためには、お客様が正しく水道事業の状況を理解していることが重要です。

P R イベントや水道施設の見学、ホームページ、SNS、上下水道局広報誌、出前講座などにより、水道に関する分かりやすい情報の発信とお客様ニーズの把握を行っています。



P R イベント（上下水道展）の開催



広報誌（上下水道のミカタ）の発行

第3章 施策と具体的な取組

(単位：人／1000人)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
C403	水道施設見学者割合	45.8	46	60

水道施設見学者割合 = 見学者数 / (現在給水人口 / 1,000)

近年実績値が目標値を達成しているため、近年実績水準に上方修正しました
(策定時の R10 目標値：46)

基本目標 経営基盤の強化

施策 20 適正な資産管理

安全で安心な水道水を安定的に供給し続けるためには、施設を健全に管理していくことが重要であり、長期的な視点で効率的な資産管理を図るアセットマネジメント¹⁷の考え方が有効です。

施設の更新や修繕などの維持管理においては、長期的な投資・財政計画¹⁸の見通しに基づき、優先度に応じた施設整備を行い、事業の平準化を図りながら、水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化を進めます。

また、アセットマネジメントを適正に行っていくため、基礎となる台帳の精度向上を図ります。

17 アセットマネジメント 水道施設の機能や資産の状態を客観的に診断し、ヒト・モノ・カネの資産を効率よく管理運営することにより、リスク、コストを最少化するとともに水道サービスを最大化する効率的な事業運営を提案する手法のこと。

18 財政計画 計画期間内の投資計画に対する財源について試算する計画のこと。

第3章 施策と具体的な取組

施策 21 水道料金水準の定期的な検証

人口減少や節水機器の普及による水重要の減少に伴い料金収入が減少し続ける中、水道施設の更新や耐震化を着実に進めていくためには、事業の財源確保が欠かせません。

投資の合理化や経費の削減を行ってもなお、将来的に財源の不足が見込まれていることから、概ね5年ごとに水道料金の水準について検証し、適正な財源確保に努めます。

(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
C102	経常収支比率	115	115	105

経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100

施策 22 企業債残高の縮減

水道施設の更新や耐震化には多大な費用がかかることから、自己資金だけではなく、企業債を借り入れています。

また、水道施設は長期間使用するため、企業債を借り入れることで、世代間の負担の公平化を図っています。しかしながら、企業債は、将来の料金収入を原資として償還することから、給水人口が減少する将来世代の過度な負担とならないようにしなければなりません。

本市の企業債残高は年間の料金収入の約4倍となり、全国平均と比べても高い水準にあるため、事業規模と借入額のバランスを考慮し、企業債残高の縮減に努めます。

(単位：%)

P I 番号	業務指標 (P I)	現況値	目標値	
		2018 (H30)	2024 (R6)	2028 (R10)
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	386	330	320

給水収益に対する企業債残高の割合 = (企業債残高 / 給水収益) × 100

第3章 施策と具体的な取組

施策 23 広域化などの検討

水道事業の広域化は、経営基盤の強化や経営の効率化を目的として、近隣の水道事業者と経営主体を一つにする事業統合から、検針などの業務の共同処理や、浄水場などの施設の共同使用まで様々な手法があります。

国においても、水道事業の経営基盤の強化として、水道事業者の広域的な連携を推進していることから、県と市町からなる広域的連携等推進協議会¹⁹などにおいて、本市における広域化や官民連携の効果的な方法についての調査や研究を行います。

19 広域的連携等推進協議会 水道事業者や学識経験者などを構成員として都道府県が設置する広域的な連携推進に関して協議を行う組織。

施策 24 簡易水道事業の統合による効率化

簡易水道事業（飲料水供給施設²⁰を含む）では、これまで施設維持管理の効率化や水質改善を目的に、簡易水道の統合を行ってきました。

簡易水道事業においても、全ての集落で過疎化や高齢化が進み、給水人口が減少しています。また、施設は老朽化が進んでおり、漏水も多くなっています。

これらの集落に、将来にわたり安定的に水道水を供給していくため、施設の統合による事業の効率化を進めます。また、統合計画が未確定である施設では、老朽化に伴う配水管の布設替えや設備の更新、浄水方法の変更や維持管理方法の工夫などによる水質改善を行います。

20 飲料水供給施設 50人以上100人以下の給水人口に対して人の飲用に供する水を供給する施設のこと。

第3章 施策と具体的な取組

基本目標 人材の育成

施策 25 技術の継承

平成 20（2008）年度に、局内に「技術研修センター」を設置し、専門的な研修を実施するなど技術継承に努めてきました。今後も、豊富な経験を有する人材を活用した研修の充実や、関係団体が行う研修への職員派遣などにより、技術の継承を図ります。

また、長期的な視点に立った人材の確保を図り、業務量の増大に対応します。



職員研修状況



給水車運転操作講習会

（単位：時間／人）

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
C203	内部研修時間	8.3	9	9

内部研修時間＝（職員が内部研修を受けた時間×受講人数）／全職員数

第3章 施策と具体的な取組

基本目標 環境負荷の低減

施策 26 リサイクルの推進

水道事業者は、公共サービスの提供者として、また、資源循環型社会の一翼を担っている者として、環境負荷の低減を率先して果たす責任があります。

今後、大規模な施設更新において発生する建設副産物²¹や、浄水処理工程で発生する浄水発生土²²の有効利用を図ります。

なお、令和10（2028）年度の目標値は、現状、可能な限り再資源化を実施していることから、現況値（H30）以上としています。



天日乾燥床（九頭竜浄水場）

（単位：％）

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
B306	建設副産物のリサイクル率	52.3	50	50以上

建設副産物のリサイクル率 = （リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量）×100

（単位：％）

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
B305	浄水発生土の有効利用率	100	100	100

浄水発生土の有効利用率 = （有効利用土量 / 浄水発生土量）×100

²¹ 建設副産物 建設工事に伴って発生した建設発生土やコンクリート塊などのこと。

²² 浄水発生土 水道用水を作る過程で生じる懸濁（けんたく）物質のこと。

第3章 施策と具体的な取組

施策 27 省・創エネルギー対策の推進

水道施設では、高所にある配水池などへ水道水を送るため、多くの電力を使用しています。本市では、一部の施設において、省電力設備や太陽光発電を導入しています。

今後、環境負荷の低減を図るため、施設の更新の際には省エネルギー型の設備を導入します。



太陽光発電設備（森田浄水場）

（単位：kWh / m³）

P I 番号	業務指標（P I）	現況値	目標値	
		2018（H30）	2024（R6）	2028（R10）
B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	0.42	0.4	0.4

配水量1m³当たり電力消費量 = 電力使用量の合計 / 年間配水量



福井市水道マスコット
「アクアちゃん」

第4章 投資・財政計画

4-1 投資計画

(1) 投資計画の基本方針

ビジョン策定時における投資計画の策定にあたっては、アセットマネジメント手法により今後100年間の事業費の見通しを試算し、その結果を基に、令和10(2028)年度までの投資計画を策定しました。

また、更新基準を目安としつつ、限られた財源をより有効に活用し、重要度の高い施設の更新や耐震化を優先的に進めるとともに、水需要の減少を踏まえたダウンサイジングや他の施設への代用が可能となる浄水場を廃止することで事業費の抑制を図ることとしました。

令和6(2024)年度のビジョン中間見直しにおいても、上記の方針を継承します。

(2) 投資額

上記の方針に基づきつつ、物価高騰などのビジョン策定以後の状況変化を反映して、令和10(2028)年度までの投資額について試算した結果、ビジョン策定時の238億円から約31億円の増加によって、269億円となる見込みです。

また、本ビジョンの計画期間以後も、九頭竜浄水施設の更新をはじめ、大型投資が続く見込みです。

単位: 百万円

計画内容	作成時点	年度									計 (R2-R10)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
川西揚水ポンプ所築造	R6(見直し)										1,200
	R2(策定)										480
九頭竜浄水場 紫外線処理設備設置	R6(見直し)										0
	R2(策定)										550
九頭竜浄水場 浄水施設更新(着水井・浄水池)	R6(見直し)										1,460
	R2(策定)										4,510
九頭竜浄水場 中央監視システム更新	R6(見直し)										1,820
	R2(策定)										1,060
九頭竜浄水場 第2電気設備更新	R6(見直し)										190
	R2(策定)										200

第4章 投資・財政計画

単位: 百万円

計画内容	作成時点	年度									計 (R2-R10)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
九頭竜浄水場 第1号発電設備更新	R6(見直し)										290
	R2(策定)										0
九頭竜原目送水管更新	R6(見直し)										710
	R2(策定)										640
九頭竜浄水場森田浄水場間 相互連絡管	R6(見直し)										890
	R2(策定)										830
原目配水池更新	R6(見直し)										4,040
	R2(策定)										2,230
足羽山配水池・揚水ポンプ所更新	R6(見直し)										850
	R2(策定)										410
田治島水系導水管更新	R6(見直し)										290
	R2(策定)										350
福井西配水ブロック配水管布設	R6(見直し)										640
	R2(策定)										970
管網整備 (無ライニング铸铁管の更新)	R6(見直し)										3,580
	R2(策定)										2,350
耐震化工事 (重要給水施設、基幹管路等)	R6(見直し)										4,520
	R2(策定)										3,000
事務費等	R6(見直し)										1,040
	R2(策定)										1,040
第8次整備事業(～の合計)	R6(見直し)										21,520
	R2(策定)										18,620
A 配水管整備 (無ライニング铸铁管以外の更新)	R6(見直し)										2,760
	R2(策定)										2,300
B 配水管整備 (下水道事業等からの依頼工事)	R6(見直し)										1,130
	R2(策定)										1,280
C 水源整備費	R6(見直し)										230
	R2(策定)										330
D 施設整備費	R6(見直し)										1,040
	R2(策定)										1,060
E GLP認定更新、水質検査	R6(見直し)										220
	R2(策定)										210
合 計 (第8次整備事業 + A～Eの合計)	R6(見直し)										26,900
	R2(策定)										23,800

第4章 投資・財政計画

4-2 財政計画

(1) 財政計画の基本方針

ビジョン策定時における財政計画の策定にあたっては、水需要の予測やこれまでの実績
また、徹底した経費削減を行うとともに、将来世代に過度の負担を残さないよう、 balan
あります。

(2) 財源試算

水道水を供給する
ための経費と財源

1 収益的収支（億円：税抜）			水道事業ビジョン2020			
年度			R2	R3	R4	R5
区分			決算	決算	決算	決算
収益的収支	収入	料金収入	42.2	41.5	40.9	40.0
		長期前受金戻入	2.6	2.6	2.8	2.6
		その他	4.7	5.1	5.4	5.3
		計	49.5	49.2	49.1	47.9
	支出	人件費	5.2	5.0	5.0	5.1
		経費	14.6	15.7	15.6	17.4
		減価償却費	15.7	15.8	16.2	16.3
		資産減耗費	0.9	0.4	0.8	1.2
		支払利息	2.3	2.0	1.8	1.7
		その他	1.1	0.3	0.3	0.3
		計	39.8	39.2	39.6	42.0
	当年度純損益 (ビジョン策定時)		9.7 (9.7)	9.9 (7.9)	9.5 (8.3)	5.8 (7.6)

水道施設を整備・
改良するための
経費と財源

2 資本的収支（億円：税込）			水道事業ビジョン2020			
年度 区分			R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算
資本的 収支	収入	企業債	2.0	9.0	6.0	7.2
		その他	2.5	1.6	2.3	3.0
		計	4.5	10.6	8.3	10.1
	支出	建設改良費	16.5	25.2	19.2	28.1
		企業債償還金	10.2	10.4	10.4	10.6
		計	26.7	35.7	29.6	38.7
	資本的収支差額 （ビジョン策定時）		22.2 （ 23.8）	25.0 （ 22.3）	21.3 （ 25.5）	28.5 （ 28.1）
留保資金残高 （ビジョン策定時）		34.9 （32.4）	35.3 （33.7）	39.2 （32.7）	32.9 （29.0）	
企業債残高		130.4	128.9	124.5	121.1	

第4章 投資・財政計画

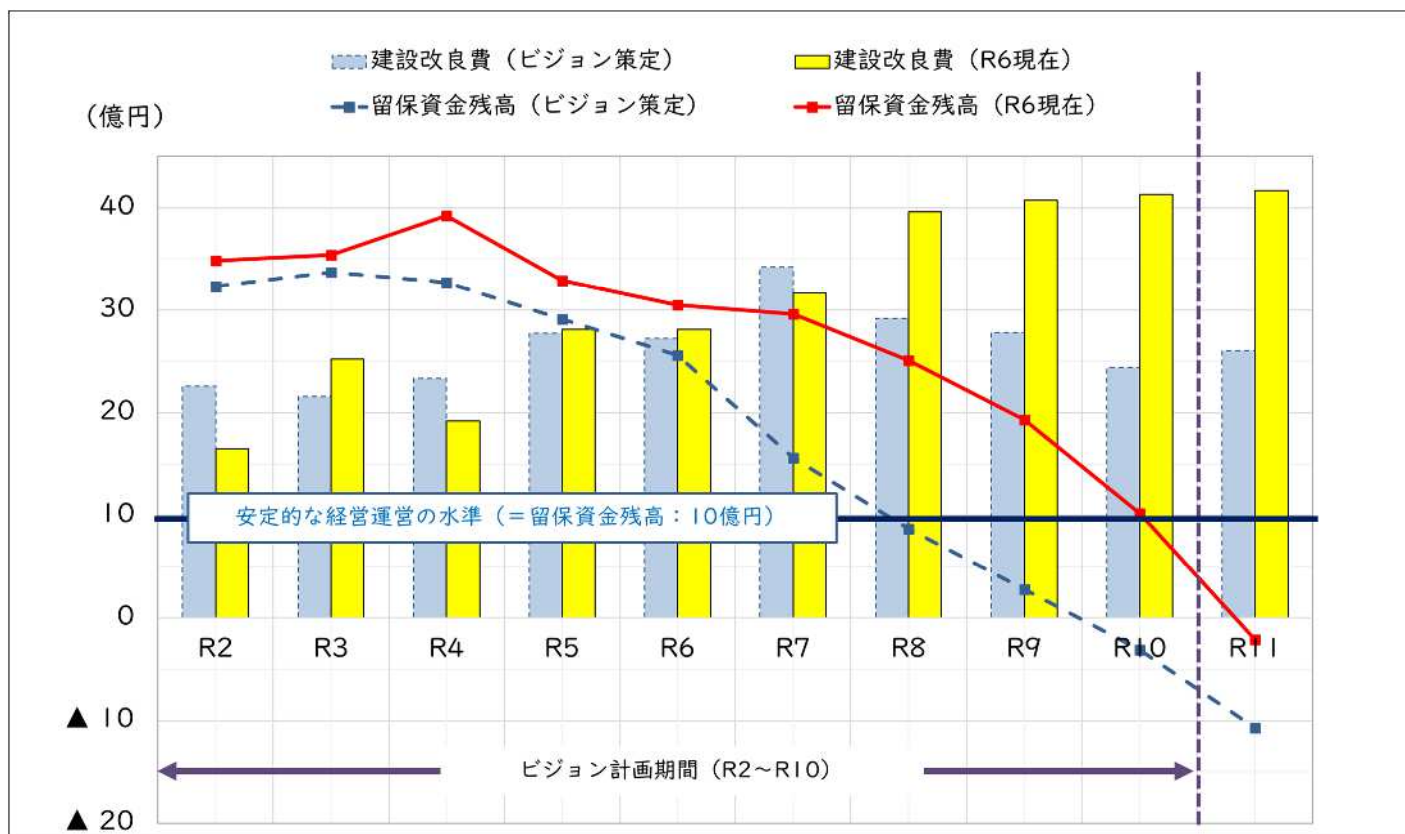
、計画期間内の予定事業に基づき、令和10（2028）年度までの収入と支出を算出しました。
 スのとれた企業債の借入に努めながら、安定的な事業運営に必要な財源を確保する必要が

の計画期間(R2 ~ R10)						年度	
R6 予算	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	区分	
39.7	38.9	38.5	38.1	37.7	37.5	収益的 収支	料金収入
2.6	2.6	2.7	2.8	2.9	2.9		長期前受金戻入
5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3		その他
47.6	46.9	46.5	46.2	45.9	45.6		計
5.0	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1		人件費
19.9	17.7	17.7	17.7	18.3	18.3		経費
16.8	17.6	18.0	18.8	19.1	20.0		減価償却費
0.4	0.5	0.5	0.9	4.5	2.7		資産減耗費
1.6	1.6	1.7	1.8	2.0	2.2		支払利息
0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		その他
44.2	42.9	43.3	44.6	49.3	48.6		計
3.4	3.9	3.2	1.6	3.5	2.9	当年度純損益	
(6.5)	(2.9)	(3.5)	(1.8)	(1.8)	(2.3)	(ビジョン策定時)	
の計画期間(R2 ~ R10)						年度	
R6 予算	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	区分	
12.1	11.6	15.7	16.0	15.1	15.5	資本的 収支	企業債
3.4	6.9	6.3	6.1	6.7	3.5		その他
15.5	18.5	22.0	22.1	21.8	19.0		計
28.1	31.7	39.6	40.7	41.3	41.7		建設改良費
10.0	9.4	8.9	8.7	7.4	6.8		企業債償還金
38.1	41.0	48.4	49.4	48.7	48.5		計
22.7	22.5	26.4	27.3	26.9	29.5	資本的収支差額	
(27.0)	(33.6)	(29.4)	(27.6)	(25.1)	(27.2)	(ビジョン策定時)	
30.5	29.7	25.2	19.3	10.2	2.1	留保資金残高	
(25.6)	(15.6)	(8.6)	(2.8)	(3.2)	(10.6)	(ビジョン策定時)	
123.2	125.5	132.3	139.6	147.3	156.0	企業債残高	

第4章 投資・財政計画

4-3 建設改良費と留保資金残高の推移

令和6（2024）年度時点での建設改良費と留保資金残高の推移は、下記のとおりです。



本市の水道事業においては、安定的に経営運営していく基準として、留保資金残高を10億円以上保つこととしており、ビジョン計画期間中は、この安定的な経営運営の水準を維持できる見込みとなっています。

しかし、九頭竜浄水施設や原目配水池の更新といった主要事業が、計画の見直しなどによって、ビジョン策定時よりも実施時期が延伸しているほか、資材高騰や工法の変更などによって、建設改良費の全体額はビジョン策定時よりも増加する見込みです。

以上のことから、令和11（2029）年度の留保資金残高は、安定的な経営運営の水準である10億円を割り込むだけでなく、マイナスに転じる見込みとなっています。

第5章 まとめ

5 - 1 まとめ

(1) 財政上の課題と今後の展望

ビジョン策定時(R2)と同様、中間見直し時(R6)においても、人口減少などによって料金収入が減少する一方で、水道施設の更新や耐震化に多額の事業費が必要となり、安定的な事業運営に必要な財源の確保が厳しくなることが見込まれています。

収益的収支は、料金収入の減少や減価償却費等の費用の増加により、当年度純利益が減少し、令和10(2028)年度には純損失となる見込みです。

資本的収支は、資本的収入が資本的支出に対して不足することから、これまでの利益を積み立てた積立金などにより補填しています。しかし、当年度純利益の減少と事業費の増加に伴い、留保資金残高は減少していき、令和11(2029)年度にはマイナスとなり、計画どおりに事業を実施できなくなる見込みです。

安定的な事業運営には、一定程度の留保資金残高を確保しておく必要があるため、計画期間の終期までには料金水準の検討が必要となる見込みです。

(2) 中間見直しのまとめ

本市水道事業は、令和6年9月に事業開始から100周年の節目を迎えました。次の100年も安全・安心な水道サービスを提供できるよう、今後も施設の強靱化を進めるとともに、経営基盤の強化にも取り組んでいきます。

また、水道事業を将来にわたって健全に運営するためには、水道事業に対する市民の理解が不可欠です。今後も本市水道事業の取組や厳しい経営環境も含め、市民への情報発信に努めてまいります。





福井市水道事業ビジョン 2020

【2024 中間見直し版】

策 定 令和7（2025）年3月
編 集 福井市上下水道局 経営部 経営管理課
住 所 〒910-8522 福井市大手3丁目13番1号
T E L 0776-20-5615
F A X 0776-27-2753